

令和2年4月13日

新入生・在校生の皆様および保護者の皆様

学校法人 浅井学園
北海道ドレスメーカー学院
院長 浅井 学
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に対する本学院授業開始時期の変更について（ご連絡）

4月7日、日本政府より7都府県に対する緊急事態宣言が出されました。これを受けて、4月12日に「北海道・札幌市緊急共同宣言」が出され、緊急対応が実施されることとなりました。

本学院としては、これらを受けて、下記のとおり授業開始時期を変更します。今後の授業スケジュール等につきましては、協議を重ねて参りますので、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1. 休校期間 | 4月14日～5月10日（日） |
| 2. 登校日 | 5月11日（月） |
| 3. 休校中の対応 | 現在協議中 |
| 4. その他 | 詳細が決まり次第各自にご連絡します |

以上